

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月3日

福島県農業総合センター所長 小久保 仁子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度牧草・飼料作物の放射性物質測定業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月19日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) ゲルマニウム半導体検出器を所持しており、福島県若しくは県内市町村とのゲルマニウム半導体検出器による放射能分析の契約実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び前項に掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年3月13日（木）午後5時00分まで
- (2) 提出場所 郵便番号 963-0531
福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地
福島県農業総合センター 事務部総務課

4 入札参加手続等

- (1) 入札説明書、契約条項、仕様書等の閲覧場所及び期間
 - ア 場所 前項第2号に掲げる場所に同じ。
 - イ 期間 公告の日から令和7年3月13日（木）午後5時00分まで

(2) 入札書及びその添付書類の提出日時及び提出場所

ア 日時 令和7年3月21日(金) 午後2時00分

イ 場所 福島県農業総合センター 1階会議室

(3) 開札は入札終了後に入札会場で行うものとする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県農業総合センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法

入札書には、1件あたりの測定単価を記入するものとし、報告書作成、検体の処分費用等一切の経費が含まれた価格を記載すること。

なお、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。(同額の場合はくじ引きにより落札者を定める。)

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県農業総合センター 事務部総務課

電話 024-958-1706

FAX 024-958-1726

電子メール nc.soumu@pref.fukushima.lg.jp